

第 1 0 4 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 9 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 小学校の部同千寿第五小学校の項中「千寿第五小学校」を「足立小学校」に改め、同部同五反野小学校の項を削る。

付 則

この条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区立小学校を統合する必要があるので、この条例案を提出いたします。